

平成20年 第3回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

6番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

6番、今井です。9月の定例議会の一般質問をこれより行います。

現在、国のはうでは、今回の議案の最後の報告事項にもありますように、地方の公共団体が財政再建、早期に健全化というような方向性を打ち出しているのが現状であります。これは、とりもなおさず地方公共団体が財政的に非常に苦しい状況になっているということを示していることだと思います。

今回の質問で、私もこの芦屋町の財政がどのようになっているかを少しでも明確になればと思って質問を行います。

既に一般質問通告書として届けられている件名と要旨を読み上げて1回目の質問といたします。

件名は、財政について、要旨、4項目です。まず、歳入削減の現状結果、これは、19年度の決算がもう上がってきてると思います。この結果と、今後の施策と削減額、この19年度における削減額がどのようにシミュレーションに対してなったのかを尋ねたいと思います。

同時に、歳入強化ということで、収入をいかにふやすかということでいろいろな対応、対策をされていると思うんですけども、やはりこれもシミュレーションに対して19年度強化した結果、どのような収益が向上できたか。この1番と2番については、歳入歳出については、シミュレーションの比較での回答で結構です。

次に、3番目として、6月議会で一般質問しました財政計画の中で建設に関する大型投資10億円というシミュレーションで芦屋町は行っているんですけども、私の質問内容の中と私の方的な勘違いもあったかもしれません。いずれにしましても不明確な部分、何点かありましたので、この不明確な部分については、執行部当局で明確に決めればいいことだと思いますので、この明確になっている部分について基準をお聞きいたしたいと思います。

最後に、退職債という新しいものができる。本年度、19年度で3億円の借り入れを行っていますけれども、この退職金の不足金というのを来年度、いわゆる20年度についてどのようにしていくのか、また借りていくのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

以上、4点の第1回目の通告書を読み上げて質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

では、要旨1点目の歳出削減の現状の結果と今後の施策と削減額を尋ねるということでお答えさせていただきます。

今、議員のほうがシミュレーションの比較においてというようなご質問の要旨でありましたけれども、実際の効果額といいますか、それを図るには決算額でお示ししたほうがいいと思いますので、それでもって数値を報告いたしたいと思います。

ケースといたしましては、基準年度を16年度決算というふうに置いております。そして、17年度以降、集中改革プラン等でいろんな見直し等をやった結果、それを各年度の決算書と差額を出したもので報告いたしますと、経常経費で主な削減効果として上がってきたもの、人件費で約3億4,400万円、物件費で約2億2,600万円、補助費で1億5,800万円、扶助費で約1億500万円の削減効果が出ております。

逆に増加となったものといたしましては、他会計補助金に対する金額が1億2,200万円の増、それから、維持補修費で3,300万円の増というふうになっております。合計いたしますと、3年間で約7億4,800万円の削減効果があったというふうになっております。

それから、2点目の今後の削減施策についてと、それと、その削減額はということでございますが、全局的には、引き続き集中改革プラン等で各種見直しを行っていくことになろうかと思いますが、財政課所管といたしましての取り組みは、既に物件費の予算配当制を一般会計及び特別会計で実施をいたしておりますが、今後さらに物件費の一括削減を実施したいと考えております。仮に物件費の金額を10億円とした場合に3%一括削減した場合には3,000万円の削減額になるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

私のほうからは、集中改革プラン等々についてのことでのお答えを差し上げたいと思っております。

行政改革を進めるに当たりまして、それを堅実に進めるために、各具体的な改革の集中改革プランを策定しております。その中身につきましては、先ほど財政課長も話がありましたが、予算の配当制による物件費などの削減、それから、補助金の適正化、指定管理者制度の導入などによります民間委託の推進、公共料金の適正化、それから、職員の定員管理及び給与の適正化、特別職の報酬等の見直し、それから、公共工事の入札制度の見直し、町有地の売却等々、集中改革プランに掲げたものの推進及び、これを毎年ローリングしながら計画を見直し策定している実施計画の中での経費削減に対する取り組みなど、総合的に進めております。また、有利な国、県の補

助金、または起債による事業実施など、経費削減に取り組んでいます。

続きまして、数値は、財政課長に譲りますが、歳入の強化対応結果と今後の強化施策について述べさせていただきます。

歳入の強化の対応結果ということですが、歳入の基本というのは町税となると思います。集中改革プランでは、過去の実績などによりまして徴収率の数値目標を定め、これを推進しております。しかし、遺憾ではありますが、一部を除きその徴収率において目標達成をされていないもののがございます。このため、税務課におきましては、今年度から国税徴収官OBを採用して滞納整理のノウハウ、または、差し押さえの実務など現実的な対応をしていくこととしております。

また、県の税務課へ職員を派遣して滞納整理に関する研修をさせております。これらのノウハウを税以外にも広げ、その他の学校給食、保育料などの徴収にも生かしていきたいと考えております。

また、税収の増加策には、人口問題がございますが、浜口町住跡地の有効利用といたしまして、1戸建て住宅による定住化事業を検討しております。これについては、今回、都市計画上の用途地域の見直しに関する予算を計上させていただいておりまして、都市計画決定による用途地域の見直しが今後の検討課題でございます。

定住化施策の目的は人口対策でございますが、これは、本町の大きな課題であると認識しております。しかし、本町は行政面積が小さいこともあります、特効薬を見出すのは非常に難しい状況にございます。しかしながら、さらに、魅力ある町にして、住みたくなる町にするため、福祉、環境、教育、または、安全・安心など、全般的にこれに取り組む必要性があると考えております。これ以外にも、事業を実施する場合は、繰り返しになりますが、国、県などの有利な補助制度及び起債について調査研究の上、財源の確保をしていくことが必要であり、このことを推進して財政負担を軽減していくふうに考えております。

次に、6月定例議会で大型事業についての考え方について、その基準についてのご質問がございました。これについては、事業規模、いわゆる総事業費で、おおむね1億円程度のものを大型事業として定義をしているということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、4点目のいわゆる退職手当債、これ昨年度は借り入れたが、今年はどうするのかということに関しまして。

昨年お示ししました財政シミュレーションのときにもご説明しましたとおりに、今年度におい

ても借り入れる予定でございます。当初予算でもその分は計上いたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

2点目の分ですが、数値の報告が漏れておりましたので、ここで報告させていただきます。

歳入では、町税が先ほどの決算ベースでいきますと約3億4,800万ほどの増になっております。それと使用料及び手数料で8,000万程度の増というようになっており、経常財源の合計で見ますと約4億6,200万円の収入増という形になっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

それでは、2回目以降、今の1回目の回答に沿って質問します。

今の回答の中で、ちょっと腑に落ちないのは、いわゆる16年度からの、16年度からの3年間では歳入に1番と2番の項目、歳入歳出、1番と2番の項目については、16年度からの3年間で歳出で7億4,600万、歳入で4億6,000万の効果があったということを考えますと、3年間で約12億の効果があったというふうな感覚でよろしいんでしょうか。まずそこを一つお聞きしたい。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

今申し上げました数字につきましては、経常経費、それから、経常財源という項目でとらえています。それ以外に臨時財源等が当然ありますので、その辺で差し引きをいたしますと、投資的経費等の増額とかいうことがございますので、3年間の全体の合計でいきますと約9億3,700万ほどのマイナスというふうになります。

それから、歳入につきまして、経常財源分として約4億6,200万ほどの増ですよということですが、これは臨時財源の分を含めても大体同額になっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

ちょっともう一度確認いたします。

3年間で歳出効果が7億4,000万あった。しかし、投資的経費いろいろ出ていて差し引きすると、逆に9億足らなくなってるていうのが歳出のお答えですか。そうすると、7億と9億足すと16億、ちょっとおかしな答えになるんじゃないかと思うんですけど、それが正しい答えならそれでいいんですけど。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

ちょっと分けて報告させてもらうと、経常経費として約7億4,700万の要するに削減効果はありましたということです。ただ、臨時経費として、一つは大きなものとして、先ほど4点目に質問等されておりましたが、人件費の退職金分、こういうものが決算ベース、16年度決算ベースから見ますと、約5億7,100万ほどふえております。そういう積み上げ式でいきますと、トータルといたしまして、臨時財源で約16億8,500万円、要するに増になったということで、そのトータル、プラス・マイナスでいいますと9億3,700万円、歳出がふえたという報告でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

16年からのいろいろなシミュレーションをやられて、いろんな活動をされて、集中改革もやられてる。私はしっかりとそれを評価してる。しかし、今の結論だけを言うと、一生懸命努力して7億を落としても、計算違いで人件費が5億も出て、お金も投資的経費が9億足りませんと。何の努力をしてたのかと。違うだろうと。投資的経費抑えて、7億を町民のためにフィードバックするのが町財政じゃないか。確かに必要であるかもしれません。そういうものは最小限ミニマイズして、せっかく努力して出した7億を宙に飛ばしちゃって9億も足りなくなっていますっていう財政になってますっていう報告は、ちょっと腑に落ちないんですけど。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

私のこの出した数字っていうのが、決算ベースでの報告でございますので、単年、単年での結果に基づいた数値ということで、今、言われるように、じゃ何のかちゅうことであるならば、経常経費では、削減に努めてきたということですね。ただ、臨時経費として、退職債なり、いろんな投資的経費等で16年度と比較すると、その辺はふえてきとる。その差し引きが結果として

逆に9億円の増になっている。この不足は、基金の取り崩しなりなんなりで対応していることになろうかと思います。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

わかりました。これ以上、また細かいところを質問するには、また、時期と場所を変えてやりますけれども。総体的に、今のお話を聞くと、芦屋町の財政は一生懸命努力をしても、努力をしても使うことが多いから貯金も崩して、大変な財政状況になってるよという感覚で私はとらえるしかない。努力7億もしてるんですよ、町民みんなで。物件費も落として、いろんな補助金もカットして。出すのを抑えなきゃ。投資的経費削りなさいよというのが、町民の願いだと思います。当然それが財政、健全な財政の方向だと思います。この辺については再度時間をとってしっかりこの後シミュレーションについての報告があると思いますので話をていきたいと思います。これはもう皆さんおわかりだと思います。やってもやっても足らない足らないというような財政運営は、不健全としか言いようがない。

それでは、1番目の歳出の中で再確認します。

16年度以降集中改革プランで今さっき報告があったのは、人件費が3億4,000万、物件費が2億2,000万、億だけにして人件費3億、物件費2億ということで削減効果があった。全体7億のうちの5億、6億ぐらいここであるということであれば、今後のシミュレーション、削減の活動をするにおいても、人件費、物件費が大きな比重になるという考え方はどうでしょうか。削減対策。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

その辺が柱になるというふうに認識いたします。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

それと、先ほどの中では、将来にわたっての回答された中では、物件費については3%という回答をいただきましたけれども、同じように人件費のほうが大きな比重がある。これについての削減活動は、もっと効果を生むと思うんですけど、この辺の活動についてはどのように位置づけておられるのか、ご回答をお願いします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

5年間の集中改革プランを定めました。目標年度である22年度当初の職員数155人に向かって現在削減を進行中であります、実はこれ昨年度の定年外、いわゆる定年前の早期退職者が出てまして、実は20年度の当初の職員数で155人に達しております。これ以上の削減はいかがなものかということで、この少なくとも集中改革プランの最終年度までは退職者を補充していくこと、同じ人数を補充していくこと、ということで、今回もう既に職員採用試験の募集は締め切っておりますが、その辺で補充をしたい。

それから、23年度以降、5年間の集中改革プラン、また再度見直しがされると思うんですけども、とりあえず——とりあえずといいますか、職員は削減すれば、当然効果は出ると思います。しかしながら、やはり役場の事務、いろんな住民福祉のための事務、これは、一定の職員が得らなければこれは達成することはできません。すべて臨時職員に任せるというわけにはまいりません。そういう観点からは、今回の財政シミュレーションでお示しするんですけども、23年度以降についても現行の職員数は維持していくこと、そのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

人件費の問題が出たんですけれども、この4項目めで私のほうも退職債がありますので、今の質問に対しての内容については4項目めでさらにお聞きしたい。

1項目めの歳出の中で今回答がありまして、やはりこの7億4,800万が歳出で削減できた、歳入では4億では評価できたというのは、一方では集中改革プランをやって、これの効果が出たと思います。実際この集中改革プランでやってる具体的削減のいろんな進捗をしておるんですけども、この具体的な数値というのは、集中改革プランで上げた数値と、この現在このシミュレーション、実績として決算として上がってきてる数値というのは、ほぼ同一しているものなんですか。お答えください。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

今言われるのは、集中改革プランで出された効果額とこの決算額あたりの削減効果とがイコールになつたのかという質問だと思いますが、この決算ベース、これはもう実数ですので、このままでしょうが、集中改革プランでの効果額という算定の方法といいますか、その辺のところは

若干違うかなと思います。大きくは変わらないと思いますが、どうリンクしていくのかという、その辺のところの検証はしておりません。申し訳ありません。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

今言われた集中改革プランにおけるいわゆる推進結果、目標を掲げてどうやったのかという内容です。集中改革プランは毎年度、去年は18年度の達成率、今年度は19年度決算における達成率。この辺をずっと見ているわけです。目標を掲げた中でその19年度どうやったかという内容については、民間委託の推進、これは指定管理者の導入とか、公営企業の健全化、定員管理の適正化、給与の適正化、それから、経費の節減、合理化等々、目標を掲げた内容における19年度の効果額については3億7,500万円でした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに全く数字が今すぐ3億7,500万が出てこないっていうのは、これはもうしようがない、いろんなところで集中改革プランでないところでの効果もあると思います。しかし、ここで集中改革プランで一生懸命、職員も含めて町民の人にも汗をかいてもらってるわけですね。そうすると、集中改革プランでやったことは、決算にどういうふうに反映されてるっていうことは、きちんとリンクはされてなくても、実証できる体制はとっとかんきやいけないと思います。これは、ぜひ町の財政担当の中で実証していかないと、やってもやってもどこに消えてるのかわからないという、そこまではないと思いますけどね、実際やって削減したものは、どこかであると思いますよ。じゃ、19年度にやった集中改革プランで3億以下に下がったものは、決算ではどこに落ちてるんですよ、決算でどれだけ落ちたんですよっていうリンクは、これは当然必要でしょう。何のための集中改革プランやったか、財政、決算へいい影響を起こす。これは当然、ぜひリンクさせる、その回答ができるようにお願いをしたいというのがこの。

集中改革プランで3億円を出されたということで、集中改革プランは21年度で終わるということで、3年前ですかね、やられた。P D C Aを回して集中改革プランをやるんだよっていうことで、一生懸命努力された結果がいろいろなところ出てると思いますけど、実際一つでもいいんですけども、P D C Aを回して削減した項目があれば、その内容、活動内容、実例を教えていただければ思います。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

いわゆる強化をして次のステップに新たな問題点を抽出しながら次のステップに行って、また新たに計画をし直すというようなことが集中改革プランで上げたものすべてについて行っております。その中で、今、非常に効果が出ているというのが、契約の見直しです。契約に関する入札制度の見直しを財政課のほうでやられましたが、それに関する見直しの数値については具体的に承知しておりませんが、かなりの効果が出てきています。これは、近々実施したことですので、これについてもきちんと精査をして、次のステップにしなければと、このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

わかりました。同様に、次の歳入も効果がなかなか見込めない、効果としては実質ないという。当然、P D C Aを回せば効果がない場合には、翌年度には目標値が、新たな目標値を示して活動すべきです。ぜひ、本当にこのP D C Aを回して、歳入歳出両方が効果が上がるようになります。集中改革プランの関係で、最後になりますけれども、21年度が最終年度ということになっております。その後はどのようにされるのか、今の計画があればご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

今、議員おっしゃられたとおりで、21年度が最終目標の年次です。これは、行政改革大綱も同じような形で21年度を目標の大綱を掲げてるということです。したがいまして、22年度以降は、新たな改革プランをこの5年間を総括した上で、改めて22年度以降の計画を立てるよう考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

そういうことで22年度以降については、総括をして新しくつくるということですけど、いかんせん、今まで私がここ三、四年間、いわゆる官公庁のそういう計画を見てますと、その21年度終わって、22年の新しい年が来るまで、それは全く手をつけずに、そこに来てぱっと出てくるような嫌いがあります。ぜひ、これだけ重要な項目ですから、今からどういう組織体制でやる

のかしれませんけれども、立案作成のメンバーをつくって早く実施していかなければ財政の再建、財政の健全化はならないと思いますので、この集中改革プランについては、早急なる次年度以降の——22年度以降の計画立案に入ることをお願いいたします。

1項目めの歳出削減の現状結果と今後の施策と削減額についての質問を終わりまして、2番目のほうに入っていきます。

2番目の歳入強化の対応策ということにつきましては、先ほど来、余り効果が上がってないような、達成していないっていうようなお言葉もありましたけれども、私が見ている限り、例えば、町営住宅なんかは、実際、裁判を残してきちんと取ろうとしているというような活動はここ二、三年見ております。

同様に、先ほどお話に出ましたように、給食費ですかの滞納、ずっと何十年も払ってないというのがあると思うんです。この辺についても同じように、町でもそうでしょう。訴えてでもきっと取っていくっていう体制は考えておられないんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 守田 俊次君

税の関係からの滞納関係についての対策。その問題につきましてもお答えしますが、一応、19年度の状況でございますが、徴収率関係については、全体的には若干の増でございますが、滞納関係についても年々、滞納金額的には増加をしております。このために現場の課員全員での催促等を19年度行ったわけですが、その辺の効果が数字的には確認とれておりませんが、そういう対応をしております。

それと、先ほども企画課長が回答いたしましたように、今年度から国税局の徴収官OBを採用いたしまして、滞納整理関係につきましては、強化をしていくといった体制づくり、それと、職員1名を県の税務課のほうに派遣いたしまして、半年間でございますが、徴収強化に今後努めていくといった体制づくりを考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

歳入強化については、いろいろな福岡市も北九州市の例も給食費を中心にいろんな強化策をとられております。ぜひ今度の新しい年度からこの強化策を実施しないと、取るものは取れないしあれにしても意味がないということですから、ぜひ具体的な強化策を対応してほしい。

じゃ、この歳入強化の中の最後の質問になりますけれども、芦屋町の歳入の中で大きなわゆ

る税そのほかの中で、以外でボートというのが大きな歳入の柱と今までなっておりましたけれども、現在は、歳入ということについては、見通しが立っていないというような状況だと思いますので、この考え方、まず、正しいかどうか、歳入、いわゆる一般会計に繰り入れるという見通しは立ってないと思います。

そして、これから先にその強化策があるかどうかということだけで結構ですから、再度ご質問いたします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

芦屋町の財政の従来の主な基幹となるものは競艇の収益にかなり頼ってまいりました。近年ボートの売り上げ、特に、本場の売り上げが落ち込みがひどい。これは、全体的に業界すべてにわたりましても本場の売り上げが落ち込んでおります。あとそれをカバーしているのは何かといいますと、電話投票だとか、場外発売、こういったもので収益を補てんしておると、こういった状況であります。それで、芦屋町の今後の競艇事業による繰入金なりが見込めるかということにつきましては、今、財政計画で示しておりますように、後年度、施設会計に対して繰り入れをし、なおかつ一般会計に繰り入れるような財政計画を示しております。しかしながら、この辺につきましては、二ヵ町施行組合から施設使用料が入りましても、競艇施設会計の中で今後の収支関係について安定的に運用していくために、競艇の施設会計におきまして基金を保有をいたしております。これについてある程度、保有をしておく必要があるということで、ここ近年については一般会計までの繰り入れは考えておりませんが、後年度、施設会計から一般会計のほうに繰り入れる、こういった財政計画をお示しをしておるのが現状でございます。交付金のほうは、ちょっときついというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今、1番と2番目の歳出と歳入の中での質問の中で、ある程度、明確になってきたのは、やはり芦屋町の大きな収入源になっているボートが近年、後年度というように言われてますけれども、私が、収支表を見る限り、五、六年後から入ってくる、それまではほかの他町と同じように財政には正しく厳しく対応しなければいけないという現実が浮かび上がってくる。特に、削減をしていろんな活動をやってきて3年間私もいろんな活動の中で見てきました。それで、7億ぐらい出てきて、相当出てきてると思ったんですけども、それを投資的経費で全部消えちゃって、むしろマイナスになってるという現実については、ちょっと一般質問しながらがっかりしております

す。ぜひ財政の運営についてもう少し、町民のお金、将来にわたる芦屋町を存続させるためにはもう少し慎重になるべきだということを申し上げまして、1番目と2番目の歳出歳入に対する質問を終わります。

それじゃ3番目に、財政計画でこないだ6月で質問したんですけど、一応ここで1億円以上の事業、これが大型投資という経緯をするよということでお話があったんですが、これは新規事業でしょうか。それとも補修も含むんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

新規、補修にかかわらず、総事業費で1億円程度といいますか、1億円を超えるようなものについては大型事業として充てるという考え方でございます。それも1億ですが、一般的な修繕とか改修とかいうのは、財政シミュレーション上では1億円の、別途です。別途1億円の財源枠を設けて、その1億円の財源枠の中でそういった細かい都市設計費についてはやっておるという状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

6月の中でもちょっと基本的なところを聞きましたけれども、10億円は19年度から29年度の10年間で10億円を大型投資にかけるよと。次の年になるとまたローリングをして、新しい形で今度は20年度から30年度また10億かける。この10億、10億の大型投資の金額というのは、先ほど来、私がお話ししている歳出歳入の差額における投資的金額からできてると思うんですけども、基本はですね。この10億については下げる気はないんですか。大型投資については、10億ずっと持っていくつもりですか。厳しいときはもっと下げるべきじゃろうと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

この考え方については、議員おっしゃられるように柔軟に対応して構わないというふうに思います。17年の、いわゆる16年度決算を踏まえた中で財政シミュレーションをしたところ、10年後にはマイナス11億円の赤字ということがシミュレーション出ました。16年の当時の資料で言えば、10年後には芦屋町は破綻するんだという。このため11億の解消、それから、

今言われる大型事業に投資する枠としては10億円を限度とし、なおかつ10年後における基金の残高を10億は確保したい。こういう考え方のもとに30億の財源を捻出するために集中改革プラン、行革に取り組んできました。その大型事業の枠の10億を下げる予定はないのかということは、これは、片一方で正味の基金の残高にも関連します。だから、芦屋町のその財政については、芦屋町における基金の残高、これによって、その大型事業についても検討するというようなことは考えられます。したがって、全然変えられないものだという認識は持っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今、課長から回答がありましたように、確かに平成16年も私も議員のときの資料をきょうは持ってきておる。16年度には、そのままでいくと大変なことになるよってことで集中改革プラン、それから、投資的経費をどのように落としていきながら、平成26年度には17億の基金をためるちゅうこと。16年当初のシミュレーションまた違う。間違ってないでしょうね。17億ためるということで。去年示されたシミュレーションは、17億じゃなくて10億ためるという。ここでなるほどセットバックしてくるんです。それは違うんですか。

○企画課長 鶴原 洋一君

違います。

○議員 6番 今井 保利君

それをちょっと説明。私はちょっとそこの質問。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

一番最初に16年度決算に基づくシミュレーションをしたときについては、その大型事業については、財政シミュレーション上の表中に入っていました。いわゆる大型事業の具体的数值については、最後のところの基金残高でお示しをしたわけです。16億7,200万で、今後見込まれる効果額として3億があるんだという中で19億7,200万の基金残高を見込むということで16年度のときはやっております。それで、約20億だということで片や大型事業10億、片や正味の基金残高10億という考え方でございました。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

そうすると、数字は、19億、17億、細かいところは別にしまして20億の基金合計があるということの中の基金としては10億であり、16年度からそういう考え方であって、10億は大型投資にしてるという考えだったと。たまたまそれは、当時の16年度の資料には、そういう大型投資というのは表示されてなかったけれども、大型投資については、その中に入っているんだよと考えてよろしいんですね。いいですね。

しかしながら、何度も私は言いますように、この大型投資を減らせば貯金がふえるんですよ。当然でしょう。今の話をずっとやっていくと、そうですよね。大型投資しなければいいんですよ、こういう財政大変なんだから。ミニマイズしましょうよ。最小限にしつきましょう。本当に最小限の大型投資っていうのは、1億円以上の箱物をつくることですよ。やめましょうよと。私はここで言いたい。貯金を潤沢につくって、後世我々の芦屋町がきちんと残るようにしましょうよ。それが、本当の町民のための財政運営だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

大型事業につきましては、今現在進めております具体的な内容といたしまして、庁舎の改修事業、それから、芦屋町のグレードアップに関する事業、これは、県に対する負担金ということになります。それから、町民会館の改修事業、それから、中央公民館の改修事業、この4つが今現在進めております大型事業です。それ以外には、もう実際に、砂防堤の事業とか、耐震診断の事業とか、住宅の解体、移転の補償関係の事業、これは終了しております。

そこで、庁舎の改修事業につきましては、総事業費約10億で、20年度から29年度までの10年間で3億円ほどを一般財源として支出します。それから、芦屋橋のグレードアップは、7,500万を支出するという考え方です。

それから、町民会館の改修事業については、総事業費で3億でございます。10年間における一般財源は3,600万程度でございます。それから、中央公民館の改修事業につきましては、5億7,200万事業費で10年間のいわゆる一般財源、当初の持ち出しを含めまして、約8,000万の支出です。これらは、5億に対して8,000万とか、3億に対して3,600万の支出となり、いわゆる町の一般財源は、非常に少ないわけでございます。これは、なぜかというと、庁舎については防衛の補助金、それから、産炭地振興基金の取り崩しに関する補助金がございます。起債もございます。起債というのは借金でございますが、後年度地方交付税で措置される有利な起債でございます。

それから、町民会館につきましては、まちづくり交付金、それから、過疎債を充当します。こ

の過疎債は100%充当で、そのうち70%は地方交付税で芦屋町に返ってきます。したがって、30%の財源でできます。

それから、中央公民館につきましては、防衛の補助、それから、町づくり交付金の補助、それから過疎債を充当いたしましてやっております。先ほど言いました過疎債については事業費の100%を起債でき、そのうち70%を国が財政負担をしてくれるというものです。これは、人口が急激に減ったということで、過疎の指定を受けました。過疎法は、自立するため非常に有利な制度がございますが、これは時限立法でございまして、平成21年度で終わります。その後は、多分新たに法整備がされると思いますが、22年度以降、芦屋町はこの過疎の指定を多分受けられません。これは、花美坂で住宅開発がありまして人口がふえております。したがいまして、もう22年度以降は過疎債の適用はない。こういう有利なもののがなくなる。このため、できるだけこの21年度の中でそれをやっていきたいという考え方ございまして、このようなその4事業を今進めているところでございます。

中央公民館については、その中で耐震化の事業も含めております。このように、芦屋町にとっての財産を整備して残していくこうということで対応しておりますので、議員のご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに言われますように30%の返済でいいから確かにお金を借りたほうが得だよと。その一面、有利な起債というのは、よく聞くんですけど、わかりますけど、だけでも3割は我々が払わなきゃいけない。だから、ミニマイズして10億円も使わないで、5億、3億と、とにかく少なくしていきましょうという努力をしましょうという。10億を持ってると10億を使い切っちゃうまでずっといくでしょう。それはやめましょうという提案です、僕は。そうしないと、先ほどの1問、2間に言ったように大変な財政になってるわけですから、削減しても削減しても投資的経費が出てるわけですから、投資的経費ここで抑えないと、芦屋町の将来ないんです。その趣旨をわかつていただければと思う。ぜひそういうふうにしていかないと、今はよくても、3年後に、私非常にもう不安でいっぱいです。やっていけないと思います、実際。

最後の4番目の質問に移ります。人件費、いわゆる財政基金の退職手当債を昨年度借り入れた。今後どうするのか。いや今年も計画どおりまるまる借りますと。私はこれについては、非常に疑問を感じております。今年の4月と3月の議会でも私ここで質疑の中で、こんなもん借りるもんじゃない。はっきり言いますと、これはサラ金なんですよ。今、鶴原課長がお答えになったよう

に、借りたら70%から国が補助してくれるもんじゃないんですよ。逆に利子つけて全部返さなければいけないんです、3年間は。そう言いますと、今までの話の中でいきますと、このものを借りていることによって、3年間はこのお金返さなくていいんですよ、据え置きなんですよ。ということはどういうことが起こってるかというと、3年間は、この町の財政は借りてるから返さなくていいから、非常に投資的経費が出てくんます。その考えをよく考えてくださいよ。結局後世に支払いを残してるだけで、今は楽ですよ。これは絶対手につけるものじゃないと思う。

そこで、お聞きします。人件費というのは、義務的経費です。義務的経費というのは、通常、地方自治体、芦屋町のどこでも日本中そうです。その年の歳入で義務的経費を払うということ、私新人議員になったときに、きっちり教えていただきました、当時の財政課長に。これは絶対不文律ですと。この考えは芦屋町は捨てたんですか。義務的経費は歳入でその年に処理する。この考えについてはどうお考えですか、お答えください。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

言われるとおり、通常の給料、手当、共済費、それにこの退職金を含めて義務的経費あります。本来ならば、当然その年度の歳入で賄うというのが大前提でございます。しかしながら、全国的に見ても、いわゆる団塊世代の大量退職で退職金がこの10年間非常に通常にないペースで支払わなければならない。そうすると、その年度の歳入でひょっとしたら補いかねないかもしれません。その人件費の先に税収をすべて人件費に充て、そして、あとできなくなったら福祉をやめますと、そういうことをすれば、そりやつじつまは合うでしょう。しかしながら、この義務的経費を払っていく。それには、この大量退職時代を迎えて、全国の市町村非常に苦しい。このまま、こういう退職手当債なるものを考えないと、もうこの近々のうちに財政破綻を起こす市町村が大量に出てくる。そういうことも勘案して、この退職手当債という制度ができたものというふうに私どもは認識しております。国も本来こういう退職金とかいう消費的経費に起債を充てるなんていうのは、これは起債の原理原則から言ったら全くおかしなことです。しかしながら、やはりそういう現実がある。そして、この退職手当債は10年間に限っての特例措置であります。どこに対してでも貸すかという観点から言うとそうではありません。ちゃんと将来の定員人件費適正化計画を定めて、将来の総人件費の削減に取り組む団体、これがまず第一の要件であります。この点については、私どもの団体はクリアしております。

それから、個々の具体的に言いますと、国にないような給与制度を持っておる、端的に言いますと地域手当ですね。これ地域手当を国の支給地域ではないところで町独自で地域手当を出すということについては、おまえんとこ金があるからそういうことしよるんやろう。だったら、こん

な起債なんか借りる必要ないじゃないかというようなことで、これをひとつクリアするために職員組合と交渉した結果、20年度から廃止ということで一つの条件はまたクリアしました。

それから、なおかつ、これ当然起債借りたら、議員言われるように、単なる借金というか、利子をつけて返さんにやいけません。それに対する交付税措置はございません。じゃ、その償還財源をどうするのかいうのは、この人員削減に伴って人件費の効果額が当然出てきます。その効果額が起債をしたときのトータルの償還額、利子を含めたところ、それ以上の効果が出てないと貸しませんよという、こういう書類上のチェックを受けるわけですが、19年度に借り入れた退職手当債については、そういうのをすべてクリアした。したがって、借りることができたと、そういうことあります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

原理原則では借りるべきじゃないということは、やはりひとつわかつてることはあることは、私も確認しました。

私はさっきから言ってるように、16年度からのシミュレーションをここに持っています。そのときには、臨時の経費で、人件費、退職金、平成26年度まではちゃんと退職金計上してるんですよ。私はそのときも一般質問しましたよ、大丈夫なんですね、人件費。大丈夫ですよ、払えますよ、ちゃんと貯金しますよ。基金が、退職基金なくなっても、我々はこれを払えるようにっていうことでシミュレーション表示したじゃないですか。そことの話は整合性は、借りれるということは条件はいいですよ。平成16年、17年、18年、毎年シミュレーション説明受けますよ。この中の臨時の経費の一番トップの人件費、退職金というのは、このように手当をしていきます。だから、財政的にはいけますっていうことを言ってるのに、いきなり借りる。来年も借ります。有利、借りれるから借ります。退職者っていうのは、20年も30年も前から来年何人退職するかわかつてると、ちゃんと計算できて用意してたんでしょうが。用意してなかつたから借りるんです。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

当然、定年退職者ベースでいきますと、何年度に何人がやめ、どの程度の退職金が必要だと。本来その分を当該年度の一般財源にしづ寄せをさせないためには、退職基金というものを積み立て、その分から取り崩すことによって、当該年度の一般財源に影響は及ぼさないというのが、こ

これが一番望まれるやり方というのはわかります。しかしながら、退職基金、当初は数十億ありましたけれども、それを使うことによってどんどん目減りしていった。それから、数年前までは元金を7,000万積み立てておりました。昨年度からですか、その積み立てをやめました。これは、7,000万積み立てる、その財源をどうしたかちゅうと、一般の財源で用意できたわけではありません。結果的にはほかの基金を取り崩してその分に回したと。基金のつかえにすぎない。じゃこういうことはやめましょうということあります。

それで、今後、今年度以降、現在の退職基金、19年度末で4億2,600万、19年度末の退職基金の残高が4億2,600万です。それで、20年度の退職手当の見込み額、3億600万、21年度、2億200万、もうこの2年度で基金はパンクしてしまいます。じゃ、このパンクした後払わないでいいのか。そうではありません。20年度から27年度までに退職手当として今必要と見込まれておるのは15億あります。そのうち基金で使えるのは4億2,000万。そうすると11億の財源不足。退職手当に支払うための不足。これはどうするか。これは一般財源から持って来るか、もしくは他の基金を取り崩して支払っていくか、こういうことです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

結果として、将来にわたって、また退職これだけ出るとかって言われてますけど、それは予測してた数字です。いいですか。何十年も前から予測してて、我々は議員として3年も4年も前から、このお金は大変だから、退職基金なくなるよ。何ども口酸っぱくして他の議員さんも言われてる。そしたら、他の基金からも取り崩して目的変えてもやっていってでもやっていこう。一般経費、いろんなものを削減していこうと思って言ってるのが7億出てきたんです。そのうちの人物費3億出てきたんでしょう、一番最初の質問したとき。それを充当しなきゃ借りちゃだめでしょう、帰結するところは。何のために、人が減ったから3億出てきたって、3年間。そのお金をためてから、退職金に出せば何も問題ないじゃないですか。投資的経費にして物をつくったりなんかしてるから、結果的にはお金が足らなくなつたって10億円の今後予測される中ではサラ金に手を出す。これは町民の人理解できないで私は言ってるんですよ。ぜひこの人物費の財政危機っていうのはわからない。急に起こった、地震が起つて、どこかが崩れた、災害が起つたからお金を借りるのはわかるんですよ。何年も前からわかってて、積み立ててやってることでしょう。積立金がなくなるということも皆さん、十分知ってるでしょう。だからこうしますっていうことをずっと口酸っぱくして言ってたじやないですか。国が有利な条件出したからってすぐ飛

びつく。それも満額借りる。今年20人の予測してて、20億を予算に計上してたけれども足らなくなったり30人だったから、この10億を借りるんだったら、まだ理解できる。違うでしょう、今の財政は。借りるだけ借りたいでいうんでしょう。結果としてこの3年間は、財政的には非常に格好いいですよ。何でもできますよ。公民館でも何でも建てかえられますよ。おとめごかしやね、これね。そう思う。ぜひこの人件費については、業務の見直しをして、先ほど来、なして人件費かっていうと定数管理、必要な業務、芦屋町に住民サービスに必要な業務でいうのは何かでいうのをもう一回洗い直すというのが第一段階だけど、これしばらくやってない。これをぜひやってください。その上で、芦屋町の定数管理でいうのが、きちんとして法律で決められてると思います。必要な人員は何人なのか。もう何年も議案にかかるべくないでしょう、定数管理。今の大変だから、ミニマイズしていくということをやらないと、人件費でいうのは一番大きいから、財政破綻の一番最初になってきますよということです。ぜひ安定した財政をつくる上でもその辺を検討に入れて、今後の運営をお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問を終わります。